

産科医療補償制度の妊産婦情報の誤登録について

1. 誤登録の内容

産科医療補償制度の事務委託先において、2018年12月12日（水）に妊産婦情報の登録に誤りが発生したことにより、特定の分娩機関（1機関）で分娩予定である27名の妊産婦の個人情報が、本来は閲覧できない他の1分娩機関に閲覧可能な状態となっておりました。

調査を行った結果、27名の妊産婦の個人情報のうち1名の妊産婦の個人情報が1名の担当者によって閲覧されたこと、残りの26名の妊産婦の個人情報は閲覧されていないことを確認しております。また、当該分娩機関以外の外部には流出していないことも確認しております。

2. 対応状況

翌12月13日（木）に誤って登録された情報の修正が完了しており、現在は閲覧不可能な状態となっております。

3. 今後の対応

当機構では、今回の事態を重く受け止め、今後このような事態が生じないよう、改めて情報の適切な管理について徹底してまいります。

2018年12月28日
公益財団法人日本医療機能評価機構

本件に関する問合せ先
公益財団法人日本医療機能評価機構
産科医療補償制度運営部
担当：川田、内田
TEL：03(5217)2357